

川南町
公共施設等総合管理計画

平成28年3月



川 南 町

目 次

第1章 計画策定の背景と目的	1
1 背景と目的	
2 計画の位置付け	
3 計画の対象期間	
4 計画の対象施設	
第2章 川南町の現状	3
1 人口推移	
2 財政状況	
第3章 公共施設等の現状と将来見通し	9
1 公共施設等の現状	
2 公共施設等の維持・補修・更新に係る経費見込み等	
3 公共施設等の更新費用を踏まえた財政見通し	
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	13
1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	
2 現状や課題に関する基本認識	
3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	16
1 施設類型ごとの現状及び実施方針	
第6章 フォローアップの実施方針	36

第1章 計画策定の背景と目的

1 背景と目的

本町では、高度経済成長期や多様化する行政需要に合わせて、多くの公共施設及びインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）を整備してきました。これらの公共施設等は、本町のまちづくりにおいて、町民生活の基盤や地域コミュニティの拠点として、重要な役割を果たしてきたところです。

しかし、これらの公共施設等は老朽化が進んでおり、日常の維持管理に加え、今後は大規模改修や建て替え、更新などに多額の資金が必要となることが予想されます。さらに、人口構成の変化等に伴い、公共施設等の利用需要が変化することが予想され、長期的な視点でこれら公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等の最適配置を実現する必要があります。

本計画は、まず公共施設等の実態を把握し、人口動態や今後の財政状況等を踏まえつつ今後も安全で持続可能な公共施設等のサービスを提供していきながら、総合的かつ長期的な視点からの有効活用や適正配置、適切な維持管理など、公共施設等の在り方及びマネジメントに関する基本方針・基本計画を示すことにより、効率的、効果的な公共施設等の最適な配置に役立てることを目的としています。

2 計画の位置付け

本計画は、平成26年4月に総務大臣が通知した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」による計画策定要請を受け、本町の公共施設等の今後の在り方について基本的な方向性を示すものとして位置づけます。

また、「川南町長期総合計画」を含めた町の関連計画との整合を図るとともに、分野横断的に施設面における基本的な取組の方向性を示すものでもあります。

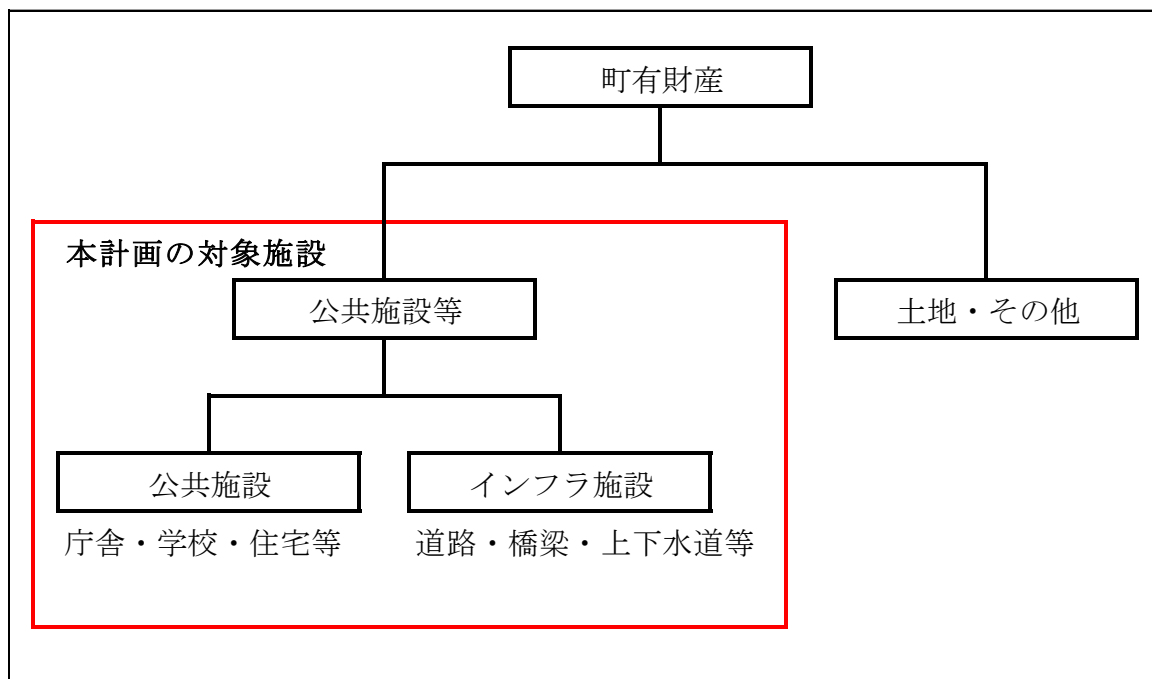
3 計画の対象期間

公共施設等の適切な管理運営を行っていくためには、中長期的な視点が不可欠です。そのため、本計画は、平成28年度から平成47年度までの20年間を計画期間とします。

また、計画については、適宜見直しを行い、歳入・歳出の状況、試算方法及び制度の変更等が生じた場合でも適宜見直しを図っていきます。

4 計画の対象施設

本計画で対象とする施設は、町有財産の中で、公共施設（庁舎、学校、住宅、その他の町民利用施設等）と、インフラ施設（道路、橋梁、上下水道等）を合わせた公共施設等とします。



第2章 川南町の現状

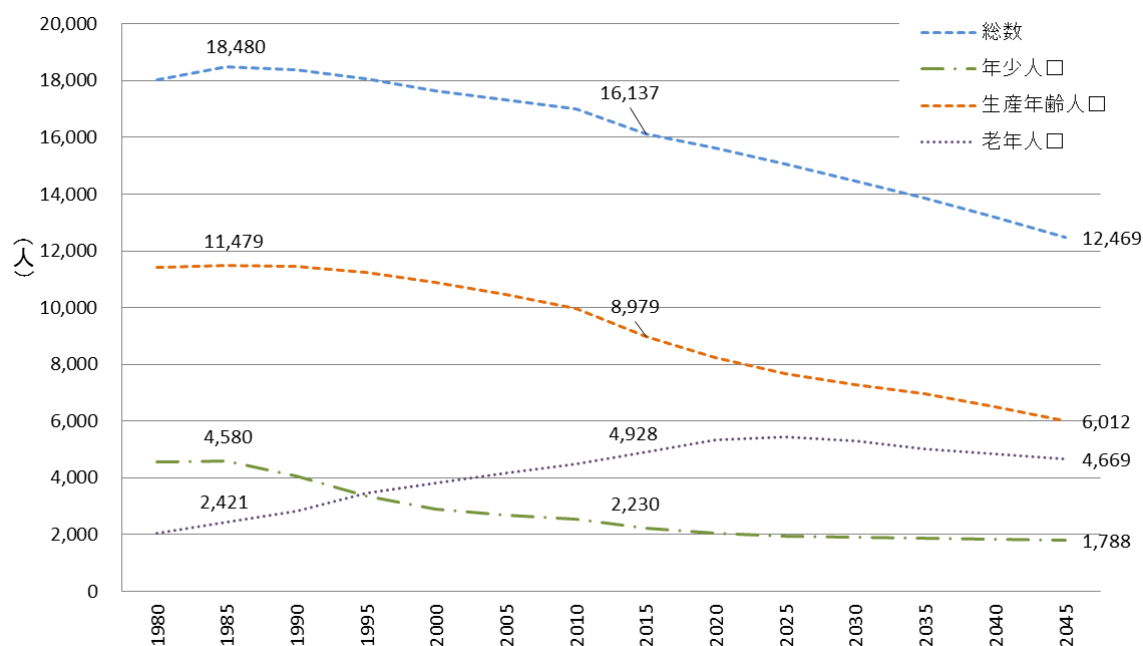
1 人口推移

人口の推移と将来推計

本町では、図2-1のとおり、1985年（昭和60年）をピークに人口減少が続いており、1985年に18,500人であった人口が2015年で16,100人と30年間で2,400人の減少となっています。この原因は、バブル経済期における大学進学率の上昇や都市部への就職の増加により、若年世代の人口流出が継続したためと考えられます。また、近年は、出産世代の人口が相対的に低いこと、及び未婚率の上昇で出生率が低下していることにより、出生数-死亡数がマイナスになる自然減が人口減少を加速させています。

今後の推計を行ったところ、人口減少はさらに加速し、2045年には12,500人（2015年から約23%減少、1985年から約34%減少）になるものと予測されます。さらに2050年には、12千人を割ることも予想されています。

図2-1 人口推移と将来推計



※川南町人口ビジョンより抜粋

表中の年少人口は0歳～14歳、生産年齢人口は15歳～64歳、老年人口は65歳以上を示しています。

2 財政状況

(1) 歳入

平成26年度の普通会計の歳入は、表2-2、図2-3に示すとおり、約86億円で、前年比約13億円の増となっています。増加の内訳として、最も大きい原因は、新規事業に伴う基金の取崩しが約10億円あり、前年から約8億円増加しています。さらに地方税が約4千万円増加しており、その要因として、町民税の前年の1.5倍増（特例法の施行によるもの）、固定資産税の3.3倍の増（太陽光発電設備の設置によるもの）が挙げられます。その他に大きく増加したのが県支出金で約3億5千万円増加しています。

全体でみると、平成26年度は大幅に歳入が増加していましたが、例年は約71～73億円で推移していることが伺えます。税収については、年間14億円前後で推移しています。

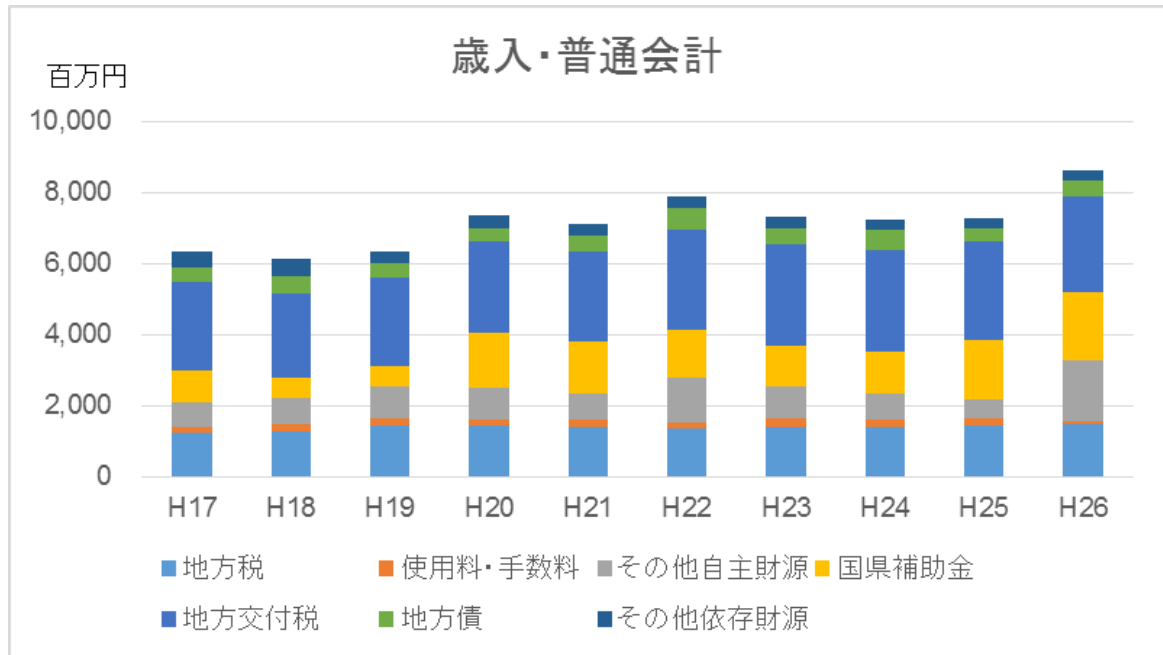
今後は、人口減少による地方税の減少が考えられます。さらに、国の財政状況がますます厳しくなることが予測されることから、今後の国からの補助金や交付税に関して減額されていく可能性があることは考えておく必要があります。

表2-2 歳入の推移

(単位：百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
地方税	1,236	1,276	1,418	1,425	1,394	1,359	1,403	1,383	1,416	1,461
使用料・手数料	173	179	208	187	205	172	215	210	213	109
その他自主財源	665	753	897	859	738	1,263	926	719	539	1,688
国県補助金	893	564	581	1,571	1,473	1,320	1,139	1,217	1,662	1,926
地方交付税	2,493	2,366	2,495	2,570	2,508	2,839	2,835	2,853	2,797	2,687
地方債	404	481	391	372	448	594	450	556	362	443
その他依存財源	471	500	359	350	339	338	327	298	292	314
合計	6,336	6,120	6,349	7,334	7,104	7,884	7,296	7,236	7,281	8,630

図 2-3 歳入の推移



※総務省 市町村決算カード及び川南町決算統計より作成

(2) 歳出

平成 26 年度の普通会計の歳出は表 2-4、図 2-5 に示すとおり、約 84 億円で、前年比約 13 億円の増となっています。増加の内訳として、最も大きい原因は、投資的経費で国営土地改良事業負担金や庁舎耐震工事などで前年度から約 12 億円増加しています。

全体で見ると、図 2-6 に示すとおり、人件費は減少傾向にありますが、扶助費が毎年増加しており、平成 17 年度と平成 26 年度を比較すると、約 2.4 倍になっています。

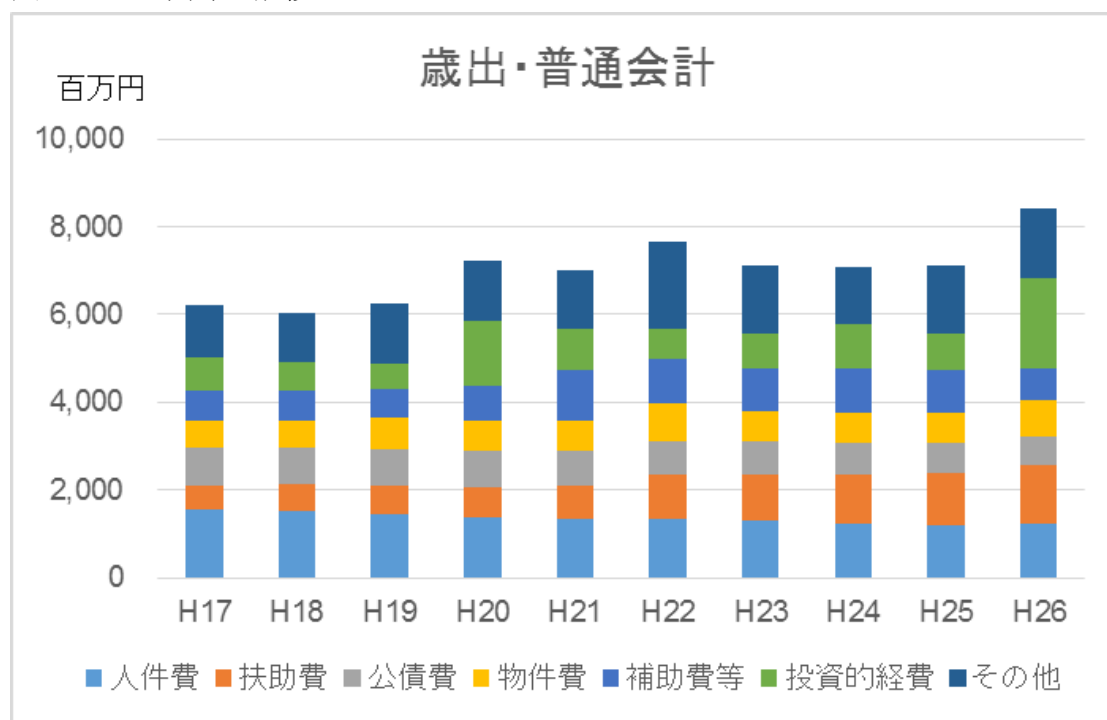
今後は、人口減少による職員の適正配置の観点から、人件費や物件費は減少する可能性があります。扶助費はさらに増加していくことが予想されます。さらに、資産の維持修繕や更新に係る支出が更に増加する可能性があり、その財源の確保が今後の課題となります。

表 2-4 歳出の推移

(単位：百万円)

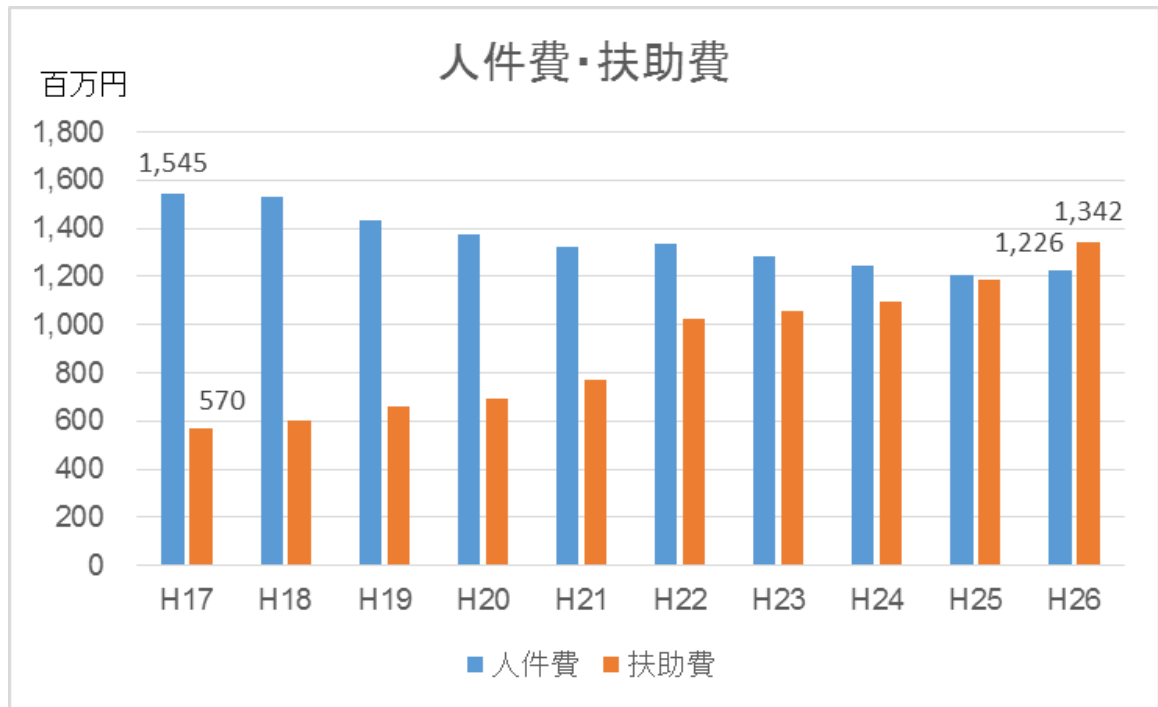
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人件費	1,545	1,529	1,436	1,373	1,323	1,334	1,287	1,248	1,204	1,226
扶助費	570	601	662	695	771	1,024	1,056	1,095	1,189	1,342
公債費	854	838	841	815	808	766	748	719	672	654
物件費	608	593	697	684	690	852	716	683	690	814
補助費等	672	697	675	794	1,152	1,014	947	1,028	972	729
投資的経費	767	640	555	1,495	925	687	812	1,010	828	2,072
その他	1,191	1,131	1,374	1,374	1,332	1,979	1,565	1,293	1,559	1,594
合計	6,207	6,029	6,241	7,229	7,001	7,656	7,133	7,076	7,114	8,430

図 2-5 歳出の推移



※総務省 市町村決算カード及び川南町決算統計より作成

図 2-6 人件費・扶助費の推移



(3) 公会計制度での資金収支計算書

平成22年度決算分より基準モデルにより、財務書類を作成しています。その中で、特別会計までを連結させた資金収支計算書が表2-7になります。

平成26年度は、繰越金及び会計間の繰入金と繰出金を除いた収入が約127億円になっています。また、歳出は約128億円となり、実際の1年間の資金の動きとして約1億円減少しています。

第3章では、この表を基に財政シミュレーションを行います。今後も公会計制度による財務書類を、資産の在り方についての意思決定の一つの材料として活用していきます。

表2-7 公会計制度での資金収支計算書

(単位:千円)

科目	H22	H23	H24	H25	H26
【経常的収支区分】					
人件費支出	1,503,265	1,476,018	1,415,176	1,345,050	1,345,286
物件費支出	660,553	493,017	335,596	474,729	636,894
経費支出	920,152	796,543	835,179	920,549	1,116,521
業務関連費用支出（財務的支出を除く）	81,463	57,909	45,510	59,560	47,683
補助金等移転支出	4,789,664	4,891,733	5,091,558	5,181,809	6,363,177
社会保障関係費等移転支出	691,822	732,027	777,182	817,437	863,618
その他の移転支出	8,184	5,366	8,811	5,229	4,846
経常的支出	8,655,103	8,452,613	8,509,012	8,804,363	10,378,025
租税収入	1,663,670	1,700,956	1,673,689	1,701,380	1,769,081
社会保険料収入	923,107	984,551	917,278	919,637	933,232
業務収益収入	673,287	641,262	680,401	707,802	647,224
業務関連収益収入	88,285	94,631	221,593	76,443	86,116
補助金等移転収入	5,476,899	5,262,998	5,451,835	5,850,165	6,134,024
その他の移転収入	1,331,272	1,265,143	1,188,399	1,246,001	1,463,519
経常的収入	10,156,520	9,949,541	10,133,195	10,501,428	11,033,196
経常的収支	1,501,416	1,496,929	1,624,180	1,697,066	655,171
【資本的収支区分】					
固定資産形成支出	358,893	595,536	812,467	538,428	744,666
内、新設、更新分	0	102,500	162,051	1,155	276,979
内、道路工事分（別で計上済）	82,748	221,950	232,258	136,901	123,232
内、改修、改築、機能向上等	276,145	271,086	418,158	400,372	344,455
長期金融資産形成支出	1,391,939	1,006,382	622,408	965,027	758,746
その他の資本形成支出	11,469	29,479	29,479	29,479	29,479
資本的支出	1,762,301	1,631,397	1,464,354	1,532,934	1,532,891
固定資産売却収入	1,995	716	4,260	24,725	27,405
長期金融資産償還収入	739,971	524,654	276,829	220,682	1,086,503
その他の資本処分収入	46,063	29,479	29,479	29,479	29,479
資本的収入	788,029	554,849	310,568	274,886	1,143,387
資本的収支	△ 974,272	△ 1,076,548	△ 1,153,786	△ 1,258,048	△ 389,504
基礎的財政収支	527,144	420,381	470,394	439,018	265,667
【財務的収支区分】					
公債費（利払分）支出	163,669	153,802	141,226	129,398	114,626
公債費（元本分）支出	737,740	725,758	708,951	673,692	670,662
その他の元本償還支出	117,140	331	52,425	29,403	81,911
財務的支出	1,018,549	879,891	902,602	832,493	867,199
公債発行収入	594,311	449,869	555,682	361,717	443,200
その他の財務的収入	35,000	52,315	2,389	71,855	77,908
資本的収入	629,311	502,184	558,071	433,572	521,108
財務的収支	△ 389,238	△ 377,707	△ 344,530	△ 398,921	△ 346,091
期首資金残高	719,505	857,410	900,085	1,025,950	1,066,048
当期変動額	137,905	42,674	125,865	40,097	△ 80,423
期末資金残高	857,410	900,085	1,025,950	1,066,047	985,625
資金	857,410	900,085	1,025,950	1,066,048	985,625
基金	3,602,009	4,088,351	4,438,544	5,184,073	4,849,791
資金＋基金	4,459,419	4,988,436	5,464,494	6,250,121	5,835,416

※公会計制度での勘定科目であり、決算統計や決算書の科目とは一致しません。

第3章 公共施設等の現状と将来見通し

1 公共施設等の現状

公共施設のうち建築物（工作物を含む）は488施設、総延べ床面積は101,012.8㎡です。施設一覧は表3-1で示しています。

分類別でみると、図3-2で示すとおり、学校が32.1%、公営住宅が30.0%となっており、この2種類だけで、町全体公共施設（建築物）の約6割を占めていることとなります。

年度別の整備状況を見てみますと、図3-3で示すとおり、2003年度（平成15年度）が一番多く、次いで1998年（平成10年度）となっています。

表3-1 公共施設等の分類別一覧表

大分類	小分類	施設名称
町民文化系施設	コミュニティセンター、集落センター、その他集会施設	川南町公民館
		別館
		文化ホール図書館複合施設（文化ホール）
		農村環境改善センター
社会教育系施設	図書館、博物館等	文化ホール図書館複合施設（図書館）
		史跡宗麟原供養塔
		川南湿原植物群落
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館等、競技場・野球場、レクリエーション施設・観光施設	番野地プール
		漁村健康増進センター
		川南町運動公園
		東地区運動公園
		武道館
学校教育系施設	小学校、中学校、その他学校教育施設	小学校
		中学校
		学校給食共同調理場
子育て支援施設	保育園、児童クラブ（館）、その他児童施設	保育所
		通浜児童館
		中央児童クラブ
		児童プール
産業系施設	産業系施設	村上牧場
		共同作業所
		水路
保健・福祉施設	高齢福祉施設、保健施設、その他社会福祉施設	老人福祉館
		保健センター
行政系施設	庁舎等、その他行政系施設、消防施設	役場
		教育委員会
		消防団機庫
公営住宅	町営住宅	町営住宅
公園	公園施設	都市公園
		公園
		農村公園
その他	その他施設	教職員住宅
		坂の上一般廃棄物中継施設
		川南駅
		工業用水施設
		土地改良歴史資料館
		旧消防団機庫（普通財産）
		旧唐瀬農村公園（普通財産）
		旧中央保育所（普通財産）
		旧野田原保育所（普通財産）
		住吉地区建物（普通財産）
インフラ施設		道路・橋梁
		水道
		下水道

図 3-2 分類別延べ床面積割合

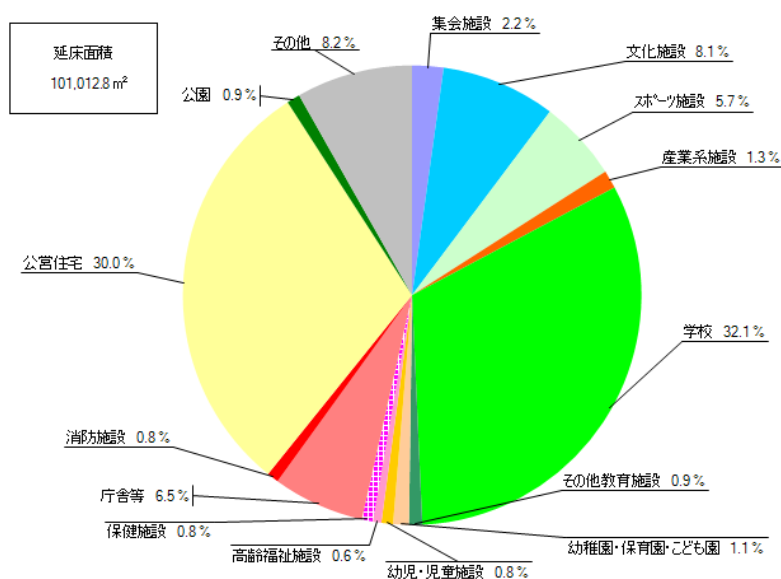
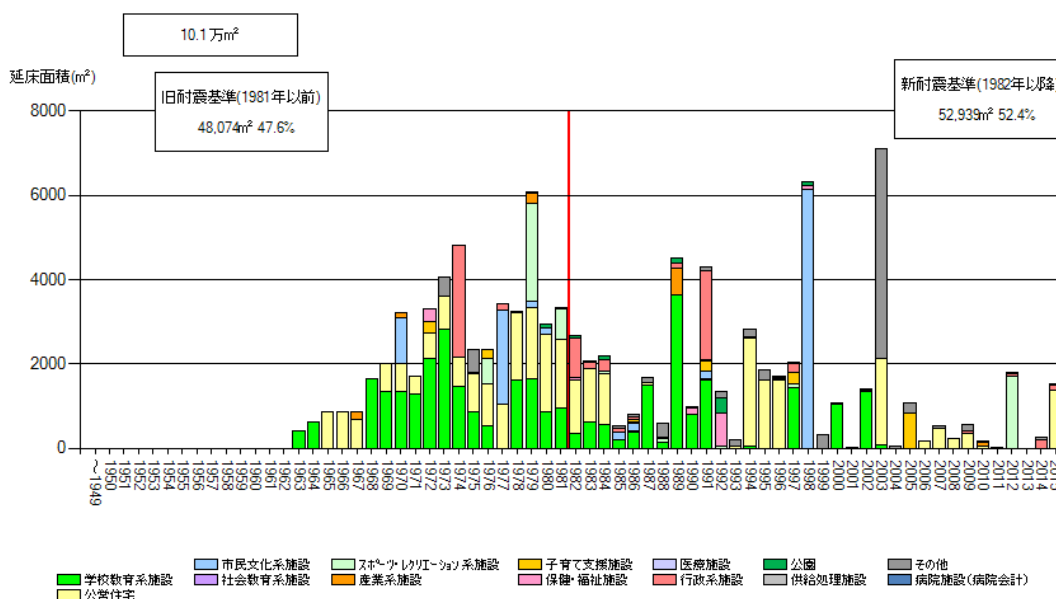


図 3-3 年度別公共施設整備状況



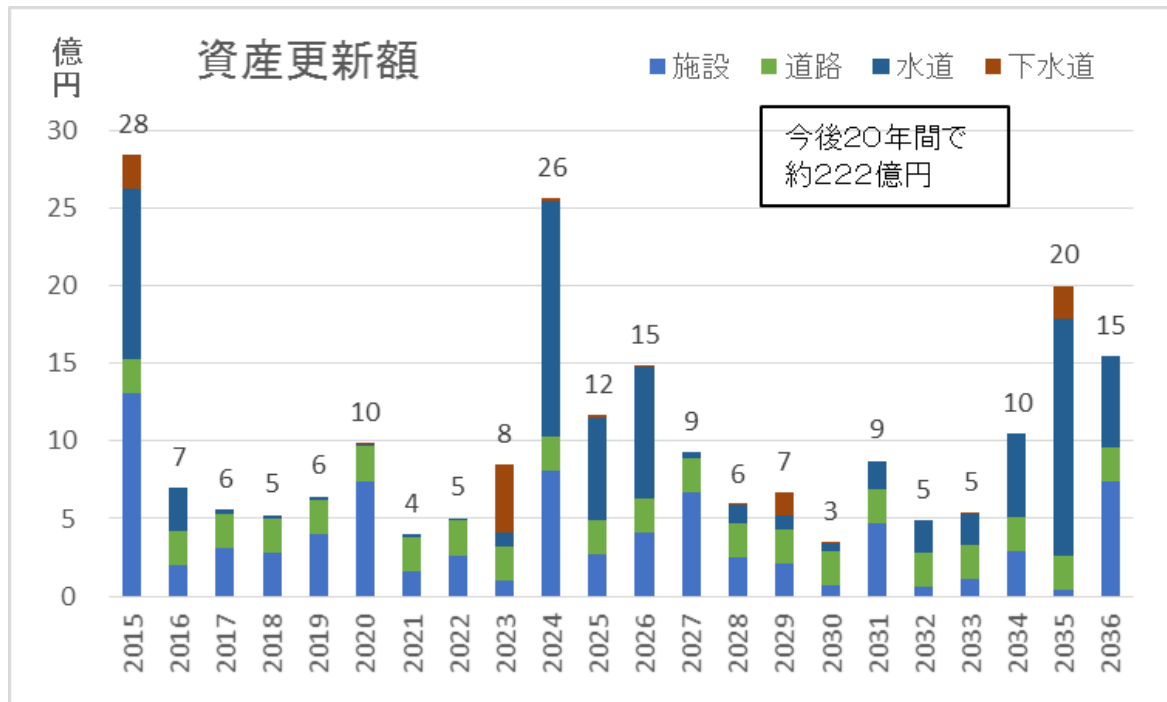
※面積については、今回の計画書策定における各原課へのヒアリングで確認、判明した面積を使用しています。

2 公共施設等の維持・補修・更新に係る経費見込み等

今後20年間の資産更新費用を算出すると、図3-4のとおりとなります。これは、現在の公共施設等を同規模のまま事後保全方式で耐用年数まで使用し、そのままの規模で造り替えるという単純更新を繰り返していくと仮定しました。

従来のような事後保全型の単純更新方式の場合には、本計画期間における更新費用は約222億円を要すると予測されています。

図3-4 資産更新額



3 公共施設等の更新費用を踏まえた財政見通し

先ほどの更新費用を含めて資金額の算定を行ってみます。まずは前提条件として、

- (1) 扶助費は、毎年前年の2.5%増で計算します。
- (2) 基金・貸付金については、毎年変動なしとします。
- (3) 公債については、償還額は平成26年度と同額とし、発行額はその9割で設定しています。
- (4) 固定資産形成支出については、先程計算した更新分に改修・改築や機能向上させた金額の過去5年平均を加算させた額としています。
- (5) その他の歳入、歳出（補助金収入を除く）については、過去5年平均額としています。
- (6) 資金が不足した場合は、基金を取り崩したとして、基金から充当してマイナスを解消します。

これらの前提条件の中で、まずは、更新にかかる費用に対し、50%の補助金収入があると仮定した場合です。別表1、又は図3-5で示すとおり、平成26年度と平成47年度の資金と基金の合計額は、ほとんど変化していない状態になっています。

今度は、更新にかかる費用に対し、30%の補助金収入があると仮定した場合です。別表2、又は図3-6で示すように、約58億円あった資金と基金の合計額が、約16億円まで減少してしまうような状況になってしまいます。

さらに、この状況は、今後20年間で終わるわけではなく、継続していくことを考えると、いずれは資金と基金が不足する事態に陥る可能性があることが見えてきます。これらのことから、今後の財政状況等を勘案し、公共施設等の更新、統廃合及び長寿命化について熟慮する必要があります。

図3-5 更新費用の50%を補助金収入で賄うと仮定した場合

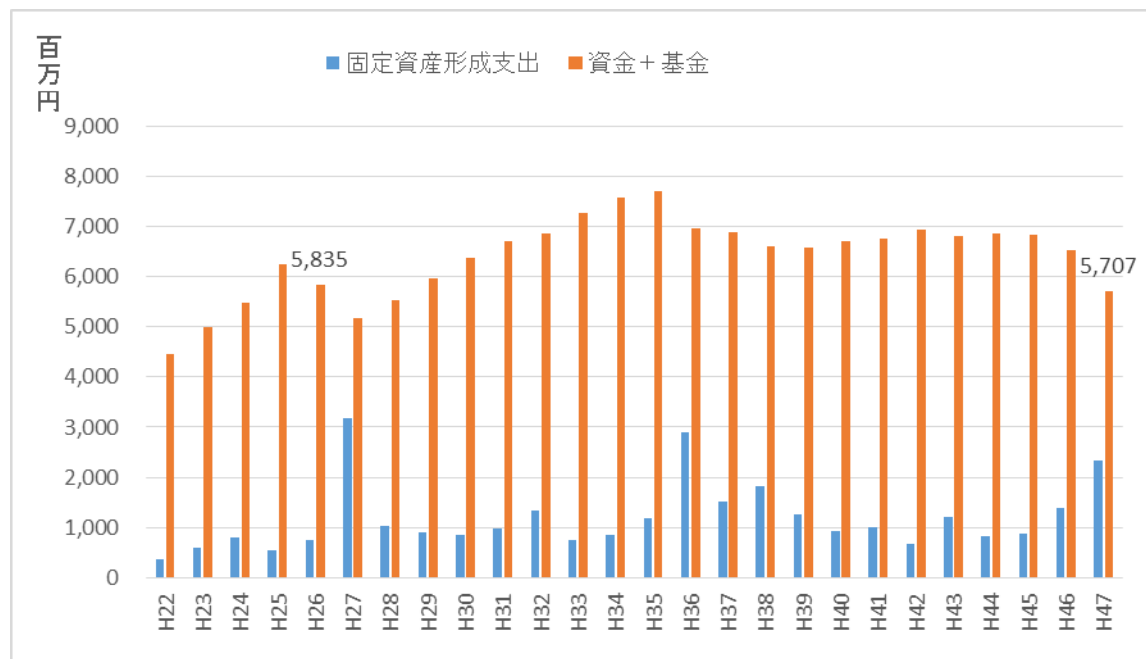
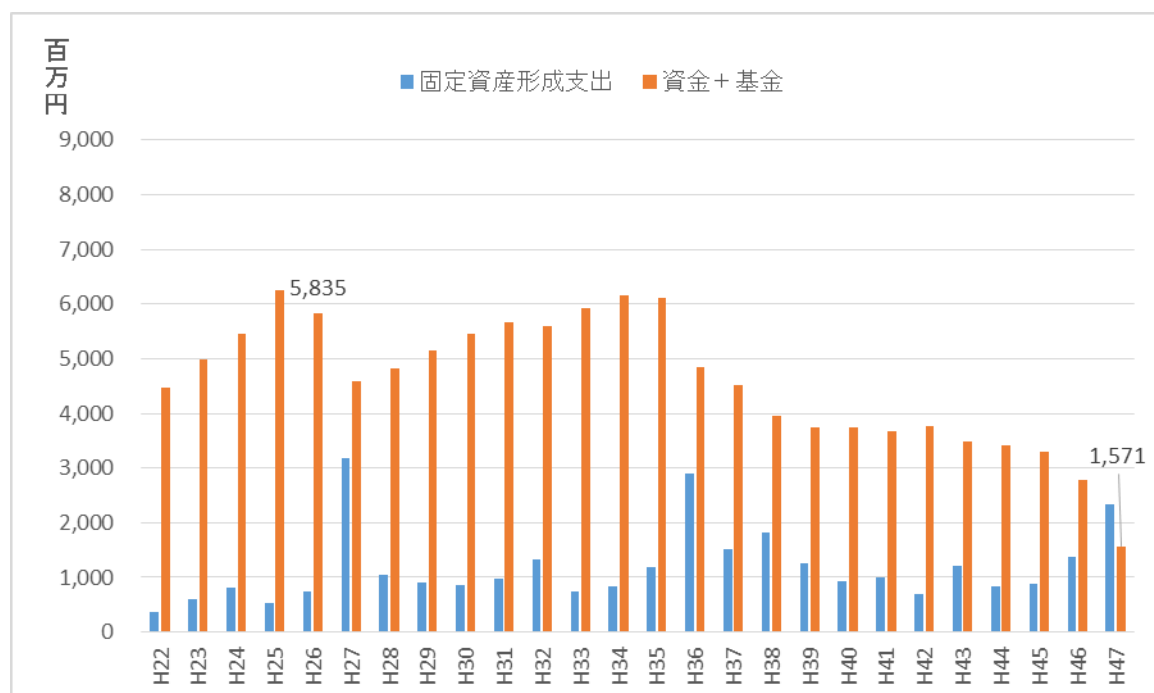


図3-6 更新費用の30%を補助金収入で賄うと仮定した場合



第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の管理については、各所管部門の判断に基づいて行われていますが、情報の共有化が十分に図られず全庁的な取組は行われていない状況にあります。

しかし、限られた財源の中で最適な施設の配置を行うためには、全体を見た上で、施設の優先度を見極め、統廃合の可能性を検討・判断していく必要があります。

具体的な個別施設計画については、全庁的な体制で検討を行っていきます。

今後の公共施設等の情報については、一元管理を行います。部門をまたがって情報共有するなどの連携を図りつつ、全庁的な視点で施設配置の意思決定を行っていく組織を構築します。また、現在地方公会計制度で整備している固定資産台帳を精緻化し、利用することで各施設のコスト計算を行っていくなど、公共施設等総合管理計画を整備していきます。

2 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化

人口の減少及び世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育系施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健・福祉施設では需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地区外への人口流出のみならず、地区内でも市街地に人口が集中することも予想され、地区によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を図り、町民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設等の老朽化

今後も公共施設等は老朽化し、安全な利用や安心できる利用について問題が発生する可能性があります。そこで老朽化している施設については、十分検討を行った上で、修繕（大規模、小規模）及び耐震化を行うことや、施設の利用廃止及び更新しないことなどを迅速に決定していく必要があります。

(3) 公共施設等にかける財源の限界

今回のシミュレーションで財源不足になる可能性は低いですが、今後さらに長期（50年や100年先）で考えてみると、財源不足になる可能性は十分にあります。そのためには余裕がある段階でいかに更新費用及び維持補修費の平準化並びに更新及び統廃合の有無などの検討が必要になると考えます。

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

法定点検などの定期的な点検を行っている施設については、引き続き点検を実施していきます。

定期的な点検を行っていない施設についても、老朽化が進行していくことを考え、適切な時期に適切な点検を実施するとともに状況に応じて、利用に関して優先順位が高いところは修繕計画を策定することも検討していきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

修繕に関しては、当面は、利用者や施設管理者、町民からの報告や、目視によって確認し、必要とされる修繕を主に実施していきます。

更新については、まずは、更新の有無、長寿命化工事による延命措置など、財政面も含めて考えていく必要があります。更新する場合でも、全く同等の施設にするのではなく、今後の人口や、人口構成等を勘案し、性質の異なる施設の複合化について検討する必要があります。また、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」の導入を検討し、最終的なトータルコストの縮減や公共施設等の総量の適正化を図っていきます。

また、今後更新する場合は、維持管理も含め、民間資金等（PPP／PFI）の積極的な活用も検討していきます。

(3) 安全確保の実施方針

将来的に高齢者の人口割合が増加し、より一層の施設の安全確保が重要となってきます。そこで、バリアフリー化の充実及びユニバーサルデザインの活用を図り、町民全体が利用しやすい施設・設備の整備を進めていくことを検討していきます。インフラ施設については、施設の老朽化によりリスクが増し、大事故を引き起こす可能性が非常に高まります。日常の点検に加え、防災や耐震性能の向上を図るなど、危険性の低減に努めていきます。

(4) 耐震化の実施方針

優先度や利用度、需要度の高い施設については、今後重点的に対応することとし、建物部分だけでなく、建物内の設備についても崩落防止などの耐震化を検討していきます。

インフラ施設についても、重要度の高い橋りょうから、順次耐震化について検討を進めます。

(5) 長寿命化の推進方針

現状では長寿命化するための大規模工事は、必要と認められない限り行わず、

定期的な点検や維持管理で延命させることを選択しています。

既に策定済みの橋りょう及び町営住宅をはじめとした個別の長寿命化計画については、継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施することとし、その他の施設については、必要に応じて個別に長寿命化計画等を策定します。

(6) 統合や廃止の推進方針

財政状況を考えると、全ての施設を更新することは望ましくないことが分かっています。そこで、将来的に現有施設の総延べ床面積を10%削減することを目標に人口形態や長期総合計画やまちづくり計画等に合わせた施設配置を行っていきます。また、施設の統廃合については、議会や町民との合意形成をしっかりと行ったうえで実施していきます。

また、単純に廃止するのではなく、他自治体と連携した施設の活用や共同運用の可能性についても十分検討していきます。

インフラ施設についても、まちづくり計画及びトータルコストを勘案して、適切な量になるように検討していきます。

用途廃止になった施設については、早期に貸出、売却又は処分を行い、財源確保に努めていきます。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制構築方針

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に充当可能な財源不足が見込まれる中で、新たに専門職員を増員することは、更なる財政負担を伴うため、難しい状況にあります。そのため、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくための基礎知識を職員一人ひとりが習得し、コスト意識を全体化していくとともに、担当職員の技術力向上を図るなど、人材育成に努めます。

また、民間活力の導入等により、費用対効果の高い新しい技術を積極的に活用するよう努めます。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 施設類型ごとの現状及び実施方針

1-1 町民文化系施設

(1) 施設概要

施設名	所在地	施設数	竣工年度	経過年数	総延べ床面積
川南町公民館	川南13680-1	2	1970・1983	45・32	1,087.00 m ²
中央別館	川南13661-10	1	1991	24	199.73 m ²
多賀別館	川南27532-1	1	1986	29	199.50 m ²
山本別館	川南17741	1	1985	30	199.50 m ²
川南別館	川南19301-1	1	1979	36	151.24 m ²
東別館	川南21986	1	1977	38	215.90 m ²
通山別館	平田6383	1	1980	35	175.05 m ²
農村環境改善センター	川南13680-1	1	1977	38	1,999.00 m ²
文化ホール図書館複合施設(文化ホール)	平田2386-3	1	1998	17	6,145.00 m ²

※文化ホール図書館複合施設の面積は、文化ホールと図書館を合わせたものです。

(2) 現状・課題及び実施方針

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館は昭和45年度、農村環境改善センターは昭和52年度に建設され、老朽化が進んでいます。 ・平成10年度に建設された文化ホール図書館複合施設は、施設の構造の問題上雨漏りが発生し、継続して修繕している状況です。 ・別館は、小学校区を枠組みとし、6つあり、自治公民館制度として機能しています。耐用年数を超えている資産はありませんが、老朽化は進行しており（6施設平均で約87.5%）、今後は更新を考える必要があります。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い、点検回数の増加を検討し、状況に応じて施設ごとの修繕計画を策定します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・文化ホール図書館複合施設については、今後5年間の修繕計画を策定しており、それを基に修繕を行う予定にしています。 ・その他の施設についても、利用者からの報告及び職員による目視等の点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んだ施設を優先的に点検していきます。 また、設備に関しては、落下防止などについて検討していきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化については問題ありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理は継続して行います。

長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで施設を長く使えるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・別館については、各小学校に併設されている施設であることから、小学校の統廃合が行われた時点で、更新又は廃止を考えます。 ・その他の施設については、当分は廃止の検討は行いません。

1-2 社会教育系施設

(1) 施設概要

施設名	所在地	施設数	竣工年度	経過年数	総延べ床面積
文化ホール図書館複合施設（図書館）	平田2386-3	1	1998	17	6,145.00 m ²
史跡宗麟原供養塔	川南1274	3	2002 ~ 2014	13 ~ 1	60.00 m ²
川南湿原植物群落	川南19403-14	1	2009	6	138.00 m ²

※文化ホール図書館複合施設の面積は、文化ホールと図書館を合わせたものです。

(2) 現状・課題及び実施方針

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年度に建設された文化ホール図書館複合施設は、施設の構造の問題上雨漏りが発生し、継続して修繕している状況です。 ・史跡宗麟原供養塔及び川南湿原植物群落にある施設は、それぞれ平成14年度から、21年度に取得しており、老朽化という点では比較的問題ない状況です。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い、点検回数の増加を検討し、状況に応じて施設毎の修繕計画を策定します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・文化ホール図書館複合施設については、今後5年間の修繕計画を策定しており、それを基に修繕を行う予定にしています。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んだ施設を優先的に点検していきます。また、設備に関しては、落下防止などについて検討していきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化については問題ありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理は継続して行います。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで施設を長く使えるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・当分は、廃止の検討は行いません。

1-3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設概要

施設名	所在地	施設数	竣工年度	経過年数	公園敷地面積	総延べ床面積	
漁村健康増進センター	川南17492-1	5	1979 ~ 1997	36 ~ 18		1,091.54 m ²	
番野地プール	川南23512	2	1984	31		161.00 m ²	
武道館	川南13680-1	1	1976	39		580.35 m ²	
東地区運動公園	体育館	川南9361-1	1	1981	34	22,229 m ²	689.00 m ²
	スポーツ合宿所	川南9361-1	1	2012	3		108.00 m ²
	その他	川南9361-1	4	1992・1996	23・19		85.00 m ²
川南町運動公園	管理棟	平田2334-1	1	1979	36	112,200 m ²	85.00 m ²
	屋根付多目的運動場	平田2334-1	1	2012	3		1,608.00 m ²
	プール	平田2334-1	2	1979・1980	36・35		850.00 m ²
	その他	平田2334-1	19	1984 ~ 1997	31 ~ 18		656.00 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・漁村健康増進センターについては、昭和54年度に建設されており、耐用年数を超過していませんが、老朽化は進行しています。コストや利用者に合わせた維持管理が必要となっています。 ・川南町運動公園は、管理棟やプールが建設後30年以上経過しており、今後の更新や維持管理について検討する必要があります。 ・昭和59年度に建設された番野地プールは、利用状況を踏まえ、廃止を考える必要があります。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具については、定期的な点検の他、1月に1回程度職員が現地調査を行っています。施設については、老朽化に伴い点検回数の増加を検討し、状況に応じて施設毎の修繕計画を策定します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの報告及び職員による目視等の点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。 ・漁村健康増進センターについては、現時点で更新することを考えていません。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具については、引き続き適切な点検及び修繕を行っていきます。 また、老朽化が進んだ施設、設備を優先的に点検していきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化の対象となる施設はありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理は継続して行います。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで施設を長く使えるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・運動公園については、将来的には今後の利用状況や人口動態に応じて、施設数や面積などについて、適正に

	<p>なるように検討していきます。</p> <p>プールについては、学校の統廃合と併せて検討を行います。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 漁村健康増進センターについては、将来的には、施設の在り方について検討する時期がきます。その時に複合化や廃止を検討していきます。・ 武道館については、廃止し平成28年度に除却を行う予定としています。
--	--

1-4 学校教育系施設

(1) 施設概要

施設名		所在地	施設数	竣工年度	経過年数	総延べ床面積
川南小学校	教室棟1	川南13493-1	1	1968 ・ 1983	47 ・ 32	1,108.00 m ²
	教室棟2		1	1978 ・ 1982	37 ・ 33	1,283.00 m ²
	管理教室棟		1	1989	26	1,968.00 m ²
	屋内運動場		1	1972	43	726.00 m ²
	その他		10	1968 ～ 2000	47 ～ 15	441.00 m ²
通山小学校	管理教室棟	平田6383	1	1989	26	1,469.00 m ²
	教室棟		1	1970 ・ 1979	45 ・ 36	1,247.00 m ²
	屋内運動場		1	1973	42	450.00 m ²
	その他		12	1970 ～ 1997	45 ～ 18	391.00 m ²
東小学校	教室棟1	川南21909-1	1	1975 ・ 1981	40 ・ 34	575.00 m ²
	管理棟		1	1972 ・ 1981	43 ・ 34	657.00 m ²
	教室棟2		1	1972	43	808.00 m ²
	屋内運動場		1	1976	39	532.00 m ²
	その他		10	1971 ～ 2003	44 ～ 12	365.00 m ²
多賀小学校	管理教室棟	川南15113-2	1	1978 ・ 1991	37 ・ 24	368.00 m ²
	教室棟		1	1997	18	1,296.00 m ²
	屋内運動場		1	1974	41	476.00 m ²
	その他		10	1970 ～ 2002	45 ～ 13	543.00 m ²
山本小学校	教室棟	川南17741	1	1987	28	1,028.00 m ²
	管理教室棟		1	1979	36	746.00 m ²
	屋内運動場		1	1974	41	476.00 m ²
	その他		11	1970 ～ 1997	45 ～ 18	860.00 m ²
唐瀬原中学校	教室棟1	川南19664-1	1	1971 ・ 1980	44 ・ 35	1,694.00 m ²
	教室棟2		1	1986	29	316.00 m ²
	教室棟3		1	1990	25	316.00 m ²
	技術室棟		1	1990	25	315.00 m ²
	管理教室棟		1	1973 ・ 1974	42 ・ 41	1,132.00 m ²
	柔剣道場		1	1981	34	350.00 m ²
	屋内運動場		1	1991	24	1,294.00 m ²
	その他		16	1974 ～ 2011	41 ～ 4	1,268.00 m ²
国光原中学校	教室棟1	川南23566-1	1	1969 ・ 1984	46 ・ 31	1,102.00 m ²
	教室棟2		1	1979	36	335.00 m ²
	管理教室棟		1	1973	42	1,200.00 m ²
	柔剣道場		1	1980 ・ 1988	35 ・ 27	449.00 m ²
	屋内運動場		1	2002	13	1,345.00 m ²
	その他		13	1964 ～ 1989	51 ～ 26	1,095.00 m ²
学校プール		7	1963 ～ 1975	52 ～ 40	2,635.00 m ²	
学校給食共同調理場	川南13493-1	4	2000	15	932.75 m ²	

(2) 現状・課題及び実施方針

現状及び課題認識	<p>・学校については、小学校が5校、中学校が2校あります。昭和40年代、50年代に建設され、老朽化している施設が多く存在しています。</p> <p>人口減少に伴う児童生徒数減少も現在進行しており、学校数と児童生徒数のバランスを検討する必要があります。</p>
----------	--

	<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食共同調理場は平成12年度に建設され、建物の老朽化では問題ありません。今後は、設備の更新及び維持管理が必要となってきます。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学校において、校舎等の耐震診断が完了しています。老朽化した部分や遊具等については、定期点検を実施するとともに修繕計画を立案することで対処していく方針です。 学校給食共同調理場は、設備の老朽化に伴い点検回数の増加を検討し、状況に応じて設備の修繕計画を策定します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 町民や学校からの報告及び職員による目視等の点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。 学校給食共同調理場の設備については、今後15年程度の設備更新計画を基に更新を行っていく予定です。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進んだ施設を優先的に点検及び修繕していきます。 学校については、教職員による安全点検を行うことで、継続して安全確保に努めていきます。 学校給食共同調理場については、従業員の体調を考え、空調関係の設備の充実を検討していきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 校舎、屋内運動場の耐震化は、平成27年度までに完了しますが、今後も災害等に備えるための維持管理を継続して行います。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 学校については、コストの面から、学校の統廃合が完了するまでは行わない方針です。 学校給食共同調理場についても、大規模改修については当分検討を行いません。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> 学校については、現時点でまずは中学校の統廃合から検討していきます。その後に小学校の統廃合を進めていく計画にしています。 学校給食共同調理場については、学校数に関係なく存在する施設であるため、建物に関しては、学校の統廃合に関係しません。しかし、中の設備については、将来的には児童生徒数に合わせて設備の縮小を検討する可能性があります。

1-5 子育て支援施設

(1) 施設概要

施設名	所在地	施設数	竣工年度	経過年数	総延べ床面積
中央保育所	平田2395-2	1	2005	10	840.16 m ²
番野地保育所	川南23512	2	1972	43	281.63 m ²
通浜児童館	平田5071-3	2	1997	18	264.87 m ²
中央児童クラブ	川南13493-1	1	1988	27	40.00 m ²
小池児童プール	川南15383-1	2	1991 ~ 1996	24 ~ 19	235.58 m ²
番野地児童プール	川南23512	1	1986	29	60.72 m ²
野田原児童プール	川南3267-6	2	1976	39	229.84 m ²
唐瀬原開拓児童プール	川南18446-1	1	-	-	212.16 m ²
東児童プール	川南21986	1	1971	44	
山本児童プール	川南17960	1	1970	45	
十文字児童プール	川南15113-1	1	1984	31	
通山児童プール	平田6383	1	1970	45	

※小学校に付随しているプールの面積は、各学校のプール面積に含まれています。

(2) 現状・課題及び実施方針

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 第6次行政改革より保育所は民営化を推進しており、現在残っている2つの保育所についても民営化を推進していく方針です。 番野地保育所については、昭和47年度建設で、既に耐用年数を経過しており、老朽化という点で対応が必要となります。 児童クラブについては、全国的に保護者の共働き化が進み、需要は高まっていると考えられます。今後は、学校の統廃合や児童数減少が考えられますので、規模や場所について検討していく必要があります。 小学校又は保育所に併設している児童プールは昭和40年代に建築されており、老朽化が進んでいます。今後は、児童数の減少も予測されており、施設自体の在り方を考える必要があります。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 保育所については、民営化するまでは、施設の老朽化に伴い、点検回数の増加を検討し、状況に応じて修繕計画を策定します。 その他の施設についても同様に点検、修繕計画の策定を検討します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの報告及び職員による目視等の点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。 更新については、検討しない方針です。
安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進んだ施設を優先的に点検していきます。

について	
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修促進法で規制対象となる施設はありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理は継続して行います。 ・プールの耐震化については、検討していません。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで施設を長く使えるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所については、番野地保育所は平成30年度に条件が揃えば廃止をする予定としています。中央保育所は、民営化を推進していきます。 ・児童館については、児童クラブの機能を別に移すことにより、将来的には更新しない方針です。児童館の在り方も今後検討が必要です。 ・児童クラブについては、学校の統廃合に併せて、廃校となった校舎を児童クラブの施設として利用していくことも今後検討していきます。 ・児童プールについては、原則として小学校や保育所に併設されているものは、今後統廃合が行われた場合に合わせて廃止していく方針です。他の児童プールについても、人口減少が進んでいけば、廃止する方向で検討していきます。

1-6 産業系施設

(1) 施設概要

施設名	所在地	施設数	竣工年度	経過年数	総延べ床面積
村上牧場	川南26907	7	1967 ~ 2010	48 ~ 5	684.25 m ²
共同作業所	川南20222-1	1	1989	26	598 m ²
水路					

※水路については、様々な工事、年度で建設しているため、情報を空欄としています。

(2) 現状・課題及び実施方針

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・村上牧場は、平成26年11月より、育成牧場としての機能を果たしておらず、その後開催した牧野検討委員会において育成牧場としての指定管理者を公募し運営・管理する再利用方針が決定しています。 ・共同作業所については、敷地の雨水排水対策が必要になっています。
----------	---

	<ul style="list-style-type: none"> 水路に関しては、様々な工事で作られており、実際の総延長などの把握が難しい状況です。危険な施設とならないように管理をしていくことが重要となります。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 村上牧場については、施設の老朽化に伴い、指定管理者による点検回数の増加を検討し、状況に応じて施設ごとの修繕計画を策定します。 共同作業所については、定期的な点検を行います。 水路については、災害時などの緊急時に点検を行っていきます。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 利用者、指定管理者からの報告及び職員による目視等の点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。 高額な修繕については、町と指定管理者の間で検討します。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な点検をしていきます。 水路については、施設が壊れた場合や災害時に復旧が必要と判断された施設については、速やかに修繕を行っていきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修促進法で規制対象となる施設はありませんが、今後の災害時に備えるための維持管理は、継続して行います。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 必要と認められない大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで施設を長く使えるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> 共同作業所については、検討しません。 村上牧場については、牧野検討委員会で、育成牧場としての継続が決定したため、有効活用を行います。 水路については、使用しない施設が出てきた場合は撤去または埋立てを行います。

1-7 保健・福祉施設

(1) 施設概要

施設名	所在地	施設数	竣工年度	経過年数	総延べ床面積
老人福祉館	川南13661-1	6	1972 ~ 1998	43 ~ 17	592.97 m ²
保健センター	川南13680-1	1	1992	23	795.35 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉館本体については、昭和47年度建設で、すでに耐用年数を経過しており、老朽化という点で対応が必要となります。 保健センターについては、平成4年度に建設し、まだ耐用年数の半分に達していない状況です。引き続き、修繕などの管理を行いながら、施設の運営を行っていきます。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化に伴い、点検回数の増加を検討し、状況に応じて施設ごとの修繕計画を策定します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの報告及び職員による目視等の点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進んだ箇所及び、安全面に配慮した箇所を優先的に点検していきます。また、高齢者に配慮して安全性を高めていくことを、引き続き検討、実施していきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修促進法で規制対象となる施設はありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理は継続して行います。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで施設を長く使えるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉館については、施設の老朽化があるため、更新や統廃合を検討する時期が来ると考えられます。また、更新する場合は、町のまちづくりに合わせた場所、時期の検討も必要となってきます。 保健センターについては、現時点で統廃合の対象としては考えていません。

1-8 行政系施設

(1) 施設概要

施設名		所在地	施設数	竣工年度	経過年数	総延べ床面積
役場	本庁舎	川南13680-1	1	1974	41	2,646.05 m ²
	別館	川南13680-1	1	1990	25	1,097.81 m ²
	その他	川南13680-1	9	1976 ~ 2010	39 ~ 5	1,455.73 m ²
教育委員会 生涯学習センター		平田2386-3	4	1982 ・ 1997	33 ・ 18	1,165.00 m ²
消防団第1分団第1部		平田1407-39	1	1983	32	144.00 m ²
消防団第1分団第2部		平田6383	1	1984	31	60.00 m ²
消防団第1分団第2部分機庫 (通浜)		川南17438-18	1	1990	25	49.85 m ²
消防団第1分団第3部		平田791-1	1	2014	1	69.56 m ²
消防団第1分団第4部		川南22579-2	1	2015	0	69.56 m ²
消防団第1分団第5部		川南9378-1	1	1984	31	60.00 m ²
消防団第2分団第6部		川南24682-1	1	2009	6	59.62 m ²
消防団第2分団第7部		川南27532-5	1	2015	0	69.56 m ²
消防団第2分団第7部分機庫 (大内)		川南2399-1	1	1986	29	60.00 m ²
消防団第2分団第8部		川南14383-9	1	2012	3	59.62 m ²
消防団第2分団第9部		川南18794-3	1	2014	1	69.56 m ²
消防団第2分団第10部		川南18219-2	1	2014	1	69.56 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎は、本庁舎が昭和49年度に、別館が平成2年度に建設されています。特に本庁舎は40年経過しており、老朽化が進行しています。 しかし、本庁舎は、平成26年度に耐震化工事を行っており、別館とあわせて長寿命化を含めた施設の在り方を検討する必要があります。 ・生涯学習センターは、元高校の校舎を昭和57年度に改築して30年以上経過しています。将来的に老朽化に伴う更新を検討する必要があります。 ・消防機庫は、第5次行政改革により10分団に再編されました。その10分団の機庫全てが平成22年度から平成28年度までに建替えを行います。 消防分機庫に関しては、昭和60年代に建築された建物を引き続き使用しています。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い、点検回数の増加を検討し、状況に応じて施設ごとの修繕計画を策定します。 ・消防機庫など、新しい施設については、長期間使用するために定期的な点検を行っていくことを検討します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎については、委託業者による施設設備の点検報告及び職員による目視等の点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。

	<p>今後20年間の間に耐用年数を経過するため、長寿命化による延命か、更新をするのかを検討していく必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や消防団員からの報告や目視等による点検で必要と判断される修繕を行っていきます。 ・消防分機庫については、使用可能な限り使用し、更新は行わない計画です。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎については耐震化工事を行っており、今後は施設内の設備等の落下防止などの安全確保を検討していきます。 ・消防機庫については耐震基準を満たしているため、今後の耐震化は必要ありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理は継続して行います。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎については、平成26年度に耐震化工事を行っており、問題はない状況です。 ・その他の施設についても、大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで施設を長く使えるようにします。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで施設を長く使えるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・他の用途の施設との統廃合については、検討しません。 ・生涯学習センターは、役場庁舎との兼ね合いがあり、庁舎が更新されることがあれば、そのタイミングで施設の在り方を検討していきます。 ・消防機庫については、今後分団の再編成などが行われた場合に統廃合を検討していきます。

1-9 公営住宅

(1) 施設概要

施設名		所在地	施設数	竣工年度	経過年数	総延べ床面積
出水住宅	住宅	川南13622-10	8	1965 ~ 1966	50 ~ 49	1,055.84 m ²
	集会所	川南13622-10	1	1987	28	42.00 m ²
昭和住宅	住宅	川南12997-1	4	1965 ~ 1966	50 ~ 49	375.60 m ²
さくらが丘住宅	住宅	川南13606-2	7	1966 ~ 1967	49 ~ 48	960.40 m ²
さくらが丘住宅二	住宅	川南13607	1	2015	0	1,376.42 m ²
新茶屋住宅一	住宅	川南12715-4	5	1969	46	672.24 m ²
新茶屋住宅二	住宅	川南12716-12	6	1970	45	643.62 m ²
塩付西住宅	住宅	川南19782-2	6	1971	44	429.08 m ²
中央住宅	住宅	川南13556-4	4	1972	43	602.40 m ²
さざんか住宅	住宅	川南16385	14	1973 ~ 1975	42 ~ 40	2,412.48 m ²
	集会所	川南16385	1	1980	35	32.77 m ²
南中須住宅	住宅	平田6071-1	10	1976 ~ 1977	39 ~ 38	2,058.52 m ²
	集会所	平田6071-1	1	1986	29	33.80 m ²
豊原住宅	住宅	川南21986-27	2	1978	37	1,601.52 m ²
	その他	川南21986-27	7	1978 ~ 2010	37 ~ 5	66.03 m ²
番野地住宅	住宅	川南23492	4	1979 ~ 1980	36 ~ 35	3,310.80 m ²
	集会所	川南23492	1	1991	24	36.10 m ²
	その他	川南23492	13	1979 ~ 1980	36 ~ 35	175.67 m ²
十文字住宅	住宅	川南27532-3	2	1981	34	794.40 m ²
山本住宅	住宅	川南17740-1	2	1981	34	809.76 m ²
白坂住宅	住宅	平田2376-2	3	1982 ~ 1984	33 ~ 31	3,529.08 m ²
	集会所	平田2376-2	1	1993	22	36.10 m ²
	その他	平田2376-2	15	1982 ~ 1984	33 ~ 31	201.05 m ²
塩付住宅	住宅	川南22905	1	1994	21	2,517.00 m ²
	その他	川南22905	7	1994	21	61.87 m ²
新橋住宅	住宅	川南19601-25	2	1995 ~ 1996	20 ~ 19	3,100.02 m ²
	その他	川南19601-25	11	1995 ~ 1996	20 ~ 19	139.55 m ²
ひばりが丘住宅一	住宅	平田1414-2	1	2003	12	1,935.77 m ²
	その他	平田1414-2	5	2003	12	112.31 m ²
ひばりが丘住宅二	住宅	平田1414-2	19	2006 ~ 2009	9 ~ 6	1,114.73 m ²
まごころ住宅	住宅	川南25431-5	2	2009	6	117.34 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・町営住宅は、昭和40年から建設をはじめ、現在19か所に存在します。その中で9か所の住宅は耐用年数を経過しており、今後は更新や統廃合を検討する必要があります。 ・なお、平成20年に「公営住宅ストック総合計画」、平成22年に「川南町公営住宅等長寿命化計画」を策定しています。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・中層耐火構造の13棟のプロパン庫、受水槽については、毎月チェック表を用いて点検しています。
維持管理・修繕・更新	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、入居者からの連絡による修繕を行っています。

等の実施方針について	また、長寿命化計画に合わせて、外壁塗装や屋上の防水工事を行っています。今後も計画に合わせた適切な維持管理を行っていきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化に伴う安全面の確保から、昭和40～47年度に建設された簡易耐火構造平屋建ての7か所の住宅で入居中止をしています。 昭和51、52年度に建設された南中須住宅についても、さくらが丘住宅二が完成次第入居中止とする予定です。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修促進法における規制対象になる住宅はありません。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年に「川南町公営住宅等長寿命化計画」を策定し、さくらが丘住宅二の建替えを行っているところです。平成28・29年度では、住民アンケートを主に町営住宅の待機者を対象に行い、「川南町公営住宅等長寿命化計画」及び「公営住宅ストック総合活用計画」の見直しを図る方針です。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和52年度以前に建設された簡易耐火構造平屋建ての住宅については、全住戸入居中止とする予定です。

1-10 公園

(1) 施設概要

施設名	所在地	施設数	竣工年度	経過年数	公園敷地面積	総延べ床面積
青鹿自然公園	川南26581-3	6	1984 ~ 1989	31 ~ 26	8,423.00 m ²	225.67 m ²
伊倉浜自然公園	川南17661-1	6	1992 ~ 2015	23 ~ 0	63,017.00 m ²	313.41 m ²
中央公園	川南13661-1	1	1992	23	11,818.00 m ²	99.82 m ²
記念公園	川南18218	-			1,966.00 m ²	
篠原みようと滝	川南3013	-			7,189.00 m ²	
白ひげ三池公園	川南2013-2	-			559.40 m ²	
ふるさと総合文化公園	平田2386-3	3	1998	17	43,538.00 m ²	81.00 m ²
祝子塚公園	川南16074-1	2	1983	32	14,438.00 m ²	14.00 m ²
山本公園	川南26907-10	1	1996	19	8,720.00 m ²	3.00 m ²
高森近隣公園	平田1708-1	2	2012	3	28,500.00 m ²	33.00 m ²
新茶屋児童公園	川南19601-19	2	1982	33	4,136.00 m ²	14.00 m ²
通山農村公園	平田6655-4	2	1996	19	15,980.00 m ²	14.00 m ²
登り口農村公園	川南4625-8	2	1982	33	2,000.00 m ²	10.00 m ²
細農村公園	川南5597-1	2	1984	31	2,000.00 m ²	10.00 m ²
八幡農村公園	川南6551	2	1978	37	2,000.00 m ²	7.00 m ²
孫谷農村公園	川南11823	2	1979	36	2,930.00 m ²	10.00 m ²
八方原農村公園	川南18325-8	2	1981	34	3,630.00 m ²	10.00 m ²
平下農村公園	川南19125-15	3	1997	18	3,000.00 m ²	28.00 m ²
塩付ふれあい農村公園	川南22940-9	2	2002	13	2,500.00 m ²	23.00 m ²
十文字農村公園	川南1568	3	1982	33	8,700.00 m ²	22.00 m ²
市納農村公園	川南3445-1	2	1980	35	2,000.00 m ²	10.00 m ²
番野地農村公園	川南23541-1	2	1979	36	2,000.00 m ²	10.00 m ²
国光原農村公園	川南24882	1	1975	40	2,000.00 m ²	2.00 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 町が所有している公園は、全部で23か所あり、現在産業推進課で7か所、教育課で16か所の公園を管理しています。昭和50年代に整備された公園が半数以上あり、今後の公園の在り方も含め検討していく必要があります。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 遊具については、定期的な点検の他、1月に1回程度職員が現地調査を行っています。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 遊具については、町民からの報告及び職員による目視等の点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。 公園としては、利用状況や人口動態を加味した上で、再整備するか否か検討していきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 遊具については、引き続き適切な点検及び修繕を行っていきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修促進法で規制対象となる施設はありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理は継続して行います。
長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行う

について	ことで施設を長く使えるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や学校の統廃合と併せて一部廃止の検討を行っています。 また、他の用途として利用できる判断した場合は、廃止を検討していきます。 特に農村公園については、実際の利用状況から、将来的に学校のグラウンドなど代替できる施設に機能を移行させる可能性はあります。

1-1-1 その他

(1) 施設概要

施設名	所在地	施設数	竣工年度	経過年数	公園敷地面積	総延べ床面積
塩付南教職員住宅	川南12982-17	1	1999	16		326.00 m ²
川南小学校校長住宅	川南13493-1	3	1993	22		83.00 m ²
多賀小学校校長住宅	川南15113-2	3	1993	22		83.00 m ²
山本小学校校長住宅	川南17745-5	3	1995	20		83.00 m ²
通山小学校校長住宅	平田6383	3	1994	21		83.00 m ²
東小学校校長住宅	川南21986-28	3	1994	21		83.00 m ²
唐瀬原中学校校長住宅	川南19655-12	3	1995	20		83.00 m ²
国光原中学校校長住宅	川南23616-4	3	1995	20		83.00 m ²
坂の上一般廃棄物中継施設	平田4775-1	3	2005 ~ 2007	10 ~ 8		286.47 m ²
川南駅	平田4600-4	3	1988 ~ 2004	27 ~ 11		148.44 m ²
工業用水施設	川南20282-2	2	1988 ~ 2014	27 ~ 1		198.30 m ²
土地改良歴史資料館	川南13679	1	1992	23		136.00 m ²
旧消防団機庫	川南13679-2	6	1983 ~ 1991	32 ~ 24		381.00 m ²
旧唐瀬農村公園	川南17979-32	2	1985	30	7,441.00 m ²	11.88 m ²
旧中央保育所	川南13675-115	1	1973	42		468.29 m ²
住吉地区建物	川南26007-3	2	2003	12		4,998.00 m ²
旧野田原保育所	川南14389-31	1	1975	40		553.80 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員住宅については、平成5年度～7年度で整備しています。しかし、ほとんどの施設が木造であるためこれから修繕費用が発生してくることが予想されます。 ・坂の上一般廃棄物中継施設は、プレハブ状の建物を平成17年度に2棟、平成19年度に1棟建設しています。 ・土地改良歴史資料館は、土地改良事業に必要な施設として平成4年度に建設されました。果たしている役目と係るコストのバランスを考え、今後の施設の在り方について検討する必要があります。
点検・診断等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い、適切な時期に点検を行い、状況

方針について	に応じて施設ごとの修繕計画を策定します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者や施設管理者からの報告及び職員による目視等による点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。 ・教職員住宅については、入退去時や災害時に点検と合わせて修繕を行っています。今後も状況に応じて維持管理を行っていく予定です。更新に関しては、学校の統廃合が進展してから検討を行います。 ・工業用水施設は、児湯食鳥に管理を含めて賃貸している物件であり、軽微な修繕以外で必要と判断できる修繕は行います。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んだ施設を優先的に点検していきます。また、適切な点検、修繕を行うことにより、安全な施設管理を行っていきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修促進法で規制対象となる施設はありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理は継続して行います。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで施設を長く使えるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員住宅については、各小学校に関連する施設であることから、小学校の統廃合が行われた時点で、更新又は廃止を考えます。廃止する場合は、民間に売却するなどの方策を検討します。 ・坂の上一般廃棄物中継施設は、更新、廃止について現段階では検討していません。 ・工業用水施設は、平成32年度に施設全体の譲渡について協議を行う予定になっています。 ・土地改良歴史資料館は、老朽化が進んだときに更新又は廃止の検討を行う必要があります。 ・普通財産については、貸付、売却等の検討を行い、維持管理コストの縮減に努めていきます。

1-1 2 インフラ資産

(1) 施設概要

道路	実延長	
	459,116 m	
橋りょう	延長	本数
	2,256 m	157 橋
水道	施設	面積・数量
	西の別府浄水場	346 m ²
	鶴戸の本浄水場	66 m ²
	掛迫地区営農雑飲用水施設	28 m ²
	配水池等	14 か所
	管渠	257,952 m
下水道	施設	面積・数量
	川南浄化センター	541 m ²
	通浜浄化センター	321 m ²
	管渠（公共下水道）	28 km
	管渠（漁業集落排水）	7 km

(2) 現状・課題及び実施方針

① 道路

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 道路は、人、物の輸送の役割を果たすだけでなく、避難路など防災としての役割を持っており、単純に統廃合などの対象とみなすことはできません。ただし、道路の舗装部分や、目に見えない部分（路盤等）の老朽化が考えられ、適切な維持管理や更新が求められます。 また、橋りょうや道路に附随している他の工作物も同様に、維持管理や更新の対象と考えられます。 農道に関しては、様々な工事で作られており、実際の総延長などの把握が難しい状況です。交通不能とならないように管理をしていくことが重要となります。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 道路に関しては、路面状況の確認パトロールを強化しており、舗装部分の維持管理を継続していきます。 橋りょうに関しては、耐震化診断を含めた長寿命化計画を見直しているところです。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 現在は道路については、修繕が必要と判断した部分から、予算の範囲内で維持管理を行っています。今後は、優先順位を含めた修繕計画の立案を検討します。 橋りょうに関しては、平成25年度から10年間ほどの修繕計画を策定しており、その中で維持管理を行っています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・農道に関しては、災害時などの町民からの報告及び目視等による点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が壊れた場合及び災害時に復旧が必要と判断された施設については、速やかに修繕を行っていきます。 ・橋りょうに関しては、長寿命化計画策定時、見直し時の定期点検などを行い、危険な状態の橋りょうが存在しないように取り組んでいきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょうについては、重要橋りょうから、順次耐震化を行っていく予定となっています。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょうについては、現在橋梁長寿命化計画を見直しています。その後は、計画に基づいて大規模修繕等、長寿命化を図り、安全確保やコストの減少を目指します。 ・道路については、定期的な点検と適切な維持を行うことにより、施設を長く使うことを目指していきます。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・町道・農道を直ちに廃止することはありませんが、将来的には、まちづくり計画にあった道路配置を行うことを検討します。

② 水道施設

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業、簡易水道事業及び飲料水供給施設があり、それぞれで施設及び工作物を所有しています。 更新や長寿命化など様々な方法を検討する必要があります。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い、点検回数の増加を検討します。 また、建物などの施設の耐震化計画を策定する予定にしています。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業では、今後100年間の管路更新計画と今後10年間の詳細な管路更新計画があります。今後は、この更新計画に合わせて施設の管理を行っていく予定です。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んだ施設・工作物を優先的に点検し、適切な維持管理を行っていきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の耐震化については、平成29年度以降に計画を策定する予定としています。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・管渠については、更新計画をベースに進めていくため、長寿命化は行わない方針です。建物などの施設につい

	ては、大規模改修を行うのか、更新するのかなどを含めて、計画の策定及び検討を行っていく予定です。
統合及び廃止の推進方針について	・今後、人口動態等を考慮し、必要に応じて統廃合を検討します。

③ 下水道施設

現状及び課題認識	・下水道と漁業集落排水があり、それぞれ平成15年、平成5年に供用開始しています。今のところ、管渠の老朽化はまだ進んでいませんが、漁業集落排水は設備の老朽化が認められます。また、下水道についても供用開始から10年以上となり、更新、メンテナンスの必要な設備が出てきています。漁業集落排水については海沿いにあることから、塩害を考えた施設の管理を行っていく必要があります。
点検・診断等の実施方針について	・施設の老朽化に伴い、点検回数の増加を検討し、状況に応じて施設ごとの修繕計画を策定します。 マンホールについては、腐食等の有無に関しての点検を年1回行っています。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・町民からの報告及び職員による目視等の点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。 概略的な更新計画はあるものの、詳細には策定していないため、今後は計画策定を検討します。
安全確保の実施方針について	・老朽化が進んだ施設を優先的に点検していきます。
耐震化の実施方針について	・耐震化については、今後検討していきます。さらに、今後の災害等に備えるための維持管理は、継続して行います。
長寿命化の実施方針について	・大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで施設を長く使えるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	・統廃合については、現時点では検討の対象とはしていません。

第6章 フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画の充実を図るために、個別施設計画を検討していきます。公会計制度で作成する固定資産台帳を活用し、継続的に公共施設等の把握に努めていきます。

さらに、計画期間中であっても、今回の公共施設等総合管理計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、評価を実施し、必要に応じて目標の設定や方針の見直しを行っていきます。

公共施設等総合管理計画を踏まえた個別施設計画などの策定又は公共施設等の適正な配置については、議会や住民との協議を行った上で情報提供を行います。また、これらの項目について町全体で情報の共有化を図っていきます。

ただし、行政サービス水準を落とさないような施設配置が必要であることに留意して今後の公共施設等の管理を行っていきます。